

## Ⅱ 学生生活に関する内容

### ② 各種手続き

#### 授業料等

本学に在籍する学生は、下表の授業料等を納付しなければなりません。

後期（1年次）納付の授業料等

学科	授業料（半期分）	施設設備金（半期分）	実習実験料（半期分）	半期計
食料産業学科	450,000円	125,000円	50,000円	625,000円

年間授業料等の合計は1,500,000円となります（入学金含む）。

2年次以降の授業料等

学科	授業料（半期分）	施設設備金（半期分）	実習実験料（半期分）	半期計
食料産業学科	500,000円	125,000円	50,000円	675,000円

年間授業料等の合計は1,350,000円となります。

- 上記の他、後援会年会費（30,000円）および学友会年会費（3,600円）を、各会からの委託により徴収します。
- 在学中の授業料等は、経済状況の著しい変動がない限り原則として入学時の授業料等が適用されます。
- 学期の途中で復学または入学した場合は、その月から学期末までの授業料等を当月内に納付しなければなりません。
- すでに納付した授業料等は返還しません。
- 授業料等は、前期分は4月27日、後期分は10月5日（いずれも金融機関休業日の場合は翌営業日）に口座振替にて納付いただきます。
- 上記とは別に学生個人で使用する教科書・参考書等の実費は、学生の自己負担となります。
- 休学を許可または命ぜられた場合は、休学した翌月から復学した月の前月までの授業料等の3分の2が免除されます。
- 学期の途中で退学または除籍された学生は、該当期分の授業料等を納付しなければなりません。また、停学期間中の授業料等も納付しなければなりません。